

認定経済金融活性化措置実施計画の概要

令和7年9月2日時点

	認定日	認定番号	認定事業者の名称	措置実施計画の概要、変更の概要
1	令和5年2月27日	商も第585号	オリオンビール株式会社	ビール製造工程の効率化に取り組むことで製造工程時間を減らし、利益率の向上を目指す
2	令和5年7月28日	商も第251号	株式会社大琉商事	砕石工場での原料の投入と出荷スピードを向上させることで、生産量の拡大と売上の増加を目指す。
3	令和5年10月27日	商も第406号	株式会社大琉商事	大型ホイールローダーを増設することにより、原料の投入と出荷スピードを向上させることが可能となり、更なる生産量の拡大と売上の増加が見込める。
4	令和5年12月25日	商も第485号	琉球セメント株式会社	熱エネルギー代替廃棄物処理設備を新設し、セメント製造に必要な熱エネルギーの原料である石炭等の一部をリサイクル事業で得た熱エネルギー系廃棄物に置き換えることで、製造コストの削減を図り、生産の効率化を目指す。
5	令和6年1月15日	商も第510号	オリオンビール株式会社	ビール製造工程の省エネルギー化に取り組むことで、電力使用量の低減を図り、利益率の向上を目指す。
6	令和6年2月21日	商も第571号	オリオンビール株式会社	ロボットケーサーを導入し、海外出荷用ビールびん製品の人手による箱詰め替え作業を自動化することで、海外向けクラフトビールの増産体制を確立する。
7	令和6年2月28日	商も第591号	オリオンビール株式会社	ビールびんケース（ポリ函）の破損検査工程を自動化し、コスト削減を図ることで利益額増を目指す。
8	令和6年3月29日	商も第694号	オリオンビール株式会社	取得資産の取得及び使用開始時期の変更、並びに実施期間の変更。
9	令和6年5月8日	商も第64号	オリオンビール株式会社	取得資産の取得及び使用開始時期の変更、並びに実施期間の変更。
10	令和6年10月8日	商も第342号	琉球セメント株式会社	塩素抽気設備に冷却器を増設することで塩素除去能力を増強し、セメントキルンで行う高塩素廃棄物処理の拡大を図り製造コストを削減する。
11	令和6年10月29日	商も第388号	株式会社大琉商事	ジョークラッシャー（粉碎機）及び振動スクリーン（篩い機・振るい機）の導入により、砕石工場での破碎作業及び砕石の篩い分けの効率化に取り組み、生産量の拡大と売上の増加を目指す。
12	令和6年12月5日	商も第435号	オリオンビール株式会社	発酵タンク及び冷蔵倉庫の導入により、クラフトビール製造量及び製品アイテム数の増加や販路開拓及びブランド強化を目指す。
13	令和7年2月19日	商も第521号	オリオンビール株式会社	空樽検査機の導入により、検査精度が向上し、コスト削減及び生産効率の最適化が行える。
14	令和7年6月19日	商も第184号	株式会社沖坤	再生資源材及び派生関連製品を生産するための工場建設により、生産効率の向上、生産量の増加が見込まれ、再生資源製品の売上増加及び生産コスト低減を図る。 また、産業廃棄物（生コンスラッジ）の発生抑制等により、環境への負荷を軽減する。
15	令和7年7月25日	商も第260号	琉球セメント株式会社	砕石プラントを新設することで生産能力が向上し、将来的に砕石の増産が求められても対応可能とする。
16	令和7年9月2日	商も第314号	株式会社大琉商事	砕石工場での原石集積と機器（ダンプやクラッシャー等）への投入及び、出荷スピードを向上させることで、生産量の拡大と売上の増加を目指す。